

まちづくり基本条例に関連が深い附属機関からの意見について

まちづくり基本条例の評価検証に当たっては、当該評価検証の参考にするため、まちづくり基本条例の内容に関連が深い附属機関から、次のとおり、各条文についての意見を得た。

(1) 実施状況

附属機関の名称	関係する条文	会議開催日
旭川市総合計画審議会	条例全般	①平成30年9月21日(金) ②平成30年11月5日(月) ③平成30年11月28日(水)
旭川市市民協働推進会議	第9条 (市民活動) 第11条 (協働)	平成30年10月30日(火)
旭川市市民参加推進会議	第10条 (市民参加)	平成30年10月22日(月)

(2) 主な意見

条文	附属機関	意見の内容	意見の取扱い
第9条 市民活動	市民協働 推進会議	市民アンケート調査結果の掲載について、アンケートの対象者数、回収率等についても記載した方が良い。	・市民アンケートの対象者数、回収率等については、第10条【市の主な取組(第2項関係)】ア(7・8ページ)に記載しています。 ・第9条【主な市民等の状況(第1項関係)】ア(2ページ)の該当箇所に、「市民アンケートの対象者数、回収率等については、7・8ページ参照」と記載します。
	市民協働 推進会議	市民アンケート調査結果について、地域で主体的に活動している市民の割合が低い。これを高めていく手段を考えていく必要がある。	・今後の取組の参考とさせていただきます。
	市民協働 推進会議	「市民活動」という名称が分かりづらい。市民アンケートなどの際には、「市民活動」の内容を分かりやすく説明した方が良い。	・今後の取組の参考とさせていただきます。
	市民協働 推進会議	市民活動に参加していない人から呼びかけられても、市民の納得を得にくいのではないかと。市の職員自身も活動へ参加するなど、職員間で課題意識を共有することが重要と考える。	・今後の取組の参考とさせていただきます。

市民協働 推進会議	市民活動の更なる広がりには、人材育成が重要と考える。	・今後の取組の参考とさせていただきます。
市民協働 推進会議	町内会以外にも様々な市民活動がある。若年層も活躍できるような社会参加の形を模索する必要がある。	・今後の取組の参考とさせていただきます。
市民協働 推進会議	市民活動については、小学校、中学校の教育の一環として、ボランティアなど身近なことから参加する機会をつくり、早い段階から人材を育成していくことも考えられる。	・今後の取組の参考とさせていただきます。
総合計画 審議会	市民委員会の活動もほぼ限界が来ている。町内会への加入についても、アパートやマンションのオーナーに協力してもらうことや、行政が積極的に介入しなければ、例えば若年層が新たに加入することは難しい。	・町内会の加入促進については、第14条【今後の方向性・考え方】(28・29ページ)2段落目に記載しており、今後の取組の参考とさせていただきます。
総合計画 審議会	市職員も一市民として地域のイベントへの参加や町内会の役員への就任など、市民活動に積極的に取り組み、市民の意見や地域の課題を捉え、政策に反映させてほしい。	・今後の取組の参考とさせていただきます。
総合計画 審議会	市民活動については、市民が様々な取組を行っている。そのような活動を発信する場所を行政が広報等で提供するなどの取組が必要である。	・第9条【今後の方向性・考え方】(5ページ)1段落目中 「～市民活動に関する更なる市民への周知と理解の浸透、～」を 「～市民活動に関する更なる <u>情報の発信</u> や市民への周知と理解の浸透、～」に修正します。
総合計画 審議会	市民アンケート調査結果等の記載について、「わずかに」、などの表現は使用せずに、結果をそのまま示した方が良い。また、全体的に、「ところである。」という表現も使用せずに、直接的に表現した方が良い。	・第9条【条文の視点での成果と課題】◆まちづくりや市民活動に対する市民意識(4ページ)1段落目中 「～いずれもわずかに低下傾向となっている。～」を 「～いずれも <u>低下傾向</u> となっている。～」に修正します。 ・全体を通して「ところである。」という表現を修正します。

	総合計画 審議会	高齢化の進行などで地域コミュニティ機能が弱まっていることについて、関連するデータを掲載した方が良い。	<ul style="list-style-type: none"> ・地域コミュニティの状況等については、第14条【主な市民等の状況（第1～3項関係）】（22～25ページ）に掲載しています。 ・第9条【今後の方向性・考え方】（5ページ）1段落中 「高齢化の進行などで地域コミュニティの機能が弱まってきている中、～」を 「高齢化の進行などで地域コミュニティの機能が弱まってきている中（<u>地域コミュニティの状況等については、第14条【主な市民等の状況（第1～3項関係）】（22～25ページ）を参照</u>）、～」に修正します。
第10条 市民参加	市民参加 推進会議	若年層の市民参加について、SNSを活用した手法の方が、従来の手法より効果的であり、若年層も参加しやすいと考える。	<ul style="list-style-type: none"> ・SNSの活用など、若年層が参加しやすい手法の充実については、第10条【今後の方向性・考え方】（11ページ）2段落目に記載しており、今後の取組の参考とさせていただきます。
	市民参加 推進会議	まちづくり対話集会など、市民参加の各取組について、得られた意見にとどまらず、どのような成果を挙げ、それを公表していることまで記載した方が良い。	<ul style="list-style-type: none"> ・第10条【条文の視点での成果と課題】◆市民参加の推進（11ページ）5段落目中 「これらを踏まえ、今後についても、～」を 「<u>これらの取組により得られた意見や意見の反映の状況については、本市のホームページなどで公表しており、今後についても、</u>」に修正します。
	市民協働 推進会議	市民アンケート等の市民参加の手法について、若年層は郵送による方法より、インターネット等を活用した方法の方が回答しやすいと思う。 一方で、年齢層が高いと逆になる傾向にあると思うので、バランス良く活用していく必要がある。	<ul style="list-style-type: none"> ・今後の取組の参考とさせていただきます。
	総合計画 審議会	意見提出手続（パブリックコメント）に係る資料について、分量が多いものや期間が短いものがある。資料については、概要版などがあると分かりやすく、意見数の増にもつながると考える。	<ul style="list-style-type: none"> ・今後の取組の参考とさせていただきます。
	総合計画 審議会	市民アンケート調査結果のワーク・ライフ・バランスを実現できている	<ul style="list-style-type: none"> ・第10条【今後の方向性・考え方】（11ページ）2段落目と3段落目の間に、次の段落を加

		市民の割合が16.0%であり、低い数値である。この結果は仕事が優先となり、市民参加ができていない現状を示しており、ワーク・ライフ・バランスの啓発の必要性についても、今後の方向性に記載することも検討してはどうか。	えます。 ◆ 幅広い年代からの市民参加については、 <u>ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の啓発等を通じて、働く世代にも参加がしやすい環境づくりを推進していく必要がある。</u>
第11条 協働	市民協働 推進会議	市が実施する取組に対して市民が意見を出す仕組みはある一方、どのようなまちづくりの取組を行うかを市民自身が考えるという面での協働も重要と考えるが、その機会は少ない。そのような仕組みを考えてみてはどうか。	・今後の取組の参考とさせていただきます。
	市民協働 推進会議	市民の企画提案による協働のまちづくり事業について、事業の数と今年度の取組のみではなく、これまでに実施してきた事業も掲載した方が、協働の内容が市民にも分かりやすいと考える。	・第11条【市民等都市の主な取組（第1項及び第2項関係）ア（12・13ページ）に、H26年度からH29年度までの採択事業と採択団体を記載した表（【採択事業と提案団体（H26年度～H29年度）】）を掲載します。
	総合計画 審議会	協働については、行政と市民が日頃から信頼関係を築き、相互に補完し合いながら活動する必要がある。そのためには、人材、資金の確保が必要である。	・今後の取組の参考とさせていただきます。
第12条 情報公開 及び情報 提供	総合計画 審議会	オープンデータライブラリについては、更に周知を行った方が良い。オープンデータライブラリだからこそ提供できる情報を提供するなど、データを充実させてほしい。	・今後の取組の参考とさせていただきます。
	総合計画 審議会	主なソーシャルメディアのアカウントについて、子育て支援部のものがない。子育て世代は、SNSを最も活用している世代であると思うので、積極的に活用していく必要がある。	・今後の取組の参考とさせていただきます。
	総合計画 審議会	市では様々な広報活動を行っているが、効果的に行うことはできているのか。広報活動の専門家の意見を聴	・第12条【今後の方向性・考え方】（19ページ）3段落目中 「～、引き続き、各種情報の提供を効果的に

		くなど、広報活動の在り方を研究する必要がある。	実施するとともに、～」を「～、引き続き、各種 <u>広報媒体を活用した情報提供の充実を図り、その効果を検証するとともに</u> 」に修正します。
総合計画 審議会		SNSやインターネットなど、様々な媒体を用いて広報活動を行っているが、必要なものと必要ではないものについて、費用対効果を踏まえた検証が必要である。	
総合計画 審議会		様々な行事の情報等について、広報誌以外でも、民間のフリーペーパーなどで知ることが多い、このような媒体も効果的に活用した方が良い。	・第12条【今後の方向性・考え方】(19ページ) 6段落目を次のように修正します。 ◆若年層などに向けた <u>市政情報の発信、市の業務への協力の依頼、市民や地域等から市への情報提供なども含め、SNS等の機能や、地域情報紙、フリーペーパー等の媒体を活用した取組の充実に向け、検討を進める。</u>
総合計画 審議会		広報については、ごみ収集や除雪、救急など、行政の業務に協力してほしいというメッセージも発信した方が良い。	
総合計画 審議会		地域において、様々な活動が行われている中、市で全ての内容を集約することは難しいと思う。市民から活動の内容や地域の情報を市に発信する仕組みができれば、その情報を市が集約して発信することもできると考える。	・第12条【条文の視点での成果と課題】◆ <u>情報提供(18ページ・19ページ) 3段落目を次のように修正します。</u> <u>さらには、市民や地域等の自主的な活動が多様化する中、市側で全ての情報を把握することは難しい側面もある。例えば、市民・地域による自主的な活動に関する情報や災害時の地域情報などを市民等が自ら広く周知する仕組みの検討が必要である。</u>
総合計画 審議会		市民から市に提供された情報をもとに、市が市民に情報を提供するという場合、正しい情報であるかを慎重に判断しなければならない。	・今後の取組の参考とさせていただきます。
総合計画 審議会		広報誌による情報について、市民に情報が効果的に伝わるよう、締切があるものや日時が決まっているものについては、余裕を持って掲載した方が良い。	・今後の取組の参考とさせていただきます。
第13条 個人情報 保護			

第14条 地域主体 のまちづ くり	総合計画 審議会	旭川市公共施設等総合管理計画に基づき、公共施設の統廃合等を進める場合、市民の活動場所の確保にも関わることから、地域の意見を十分に聴いた上で判断してほしい。	・今後の取組の参考とさせていただきます。
	総合計画 審議会	町内会への加入促進について、宅建協会やマンション管理組合連合会に協力を依頼しているとのことだが、その結果についても把握した上で、検証を行った方が良い。	・今後の取組の参考とさせていただきます。
	総合計画 審議会	町内会への加入促進について、条例を制定している都市もある。加入について強制をすることはできないが、市民全体の合意形成が必要であるとする。	・今後の取組の参考とさせていただきます。
	総合計画 審議会	町内会・自治会調査の結果によると、町内会への財政的支援の充実を期待する回答が多い。より良い支援の方法について検討してもらいたい。	・今後の取組の参考とさせていただきます。
第15条 行政手続			
第16条 公正な職 務の執行 の確保			
第17条 計画的な 市政運営			
第18条 行政改革 等			
第19条 危機管理	総合計画 審議会	市民を対象とした防災の対策のみではなく、観光客への対策も必要である。	・今後の取組の参考とさせていただきます。

	総合計画 審議会	避難行動要支援者名簿について、平常時にも効果的に活用ができるような検討が必要である。	・今後の取組の参考とさせていただきます。
第20条 他の機関 との連携 及び拠点 性の発揮			